

平成 30 年度春の政策協議〔個別協議〕  
組織マネジメントシート

4月18日【企業庁】

	対 象 者	頁
1	企業庁長	P 1



# 平成30年度企業庁長 組織マネジメントシート

## 1 所属の業務計画

使命・存在目的	公共性と経済性を両立させたい一方で、県民の日常生活や経済活動に欠くことのできない広域的なサービスを将来にわたり提供することで、県民のくらしの安全・安心の確保や地域経済の発展に貢献します。
---------	---

業務名	取組内容・目標	中間	期末	重点
安全・安心な水の供給	<p>(1) 強靱な水道および工業用水道の構築 大規模地震による被災を最小限にとどめることができるよう主要施設等の耐震化を進めます。 特に被害率の高い管路を優先し、耐震化を計画的に進めます。</p> <p>(目標)</p> <p>①水道管路(約430km)の耐震適合率 62.8% ⇒ 63.3%</p> <p>②工業用水道管路(約350km)の耐震適合率 60.7% ⇒ 60.9%</p> <p>③給水障害発生件数            0件</p>			
電力の供給	<p>(2) 三重ごみ固形燃料発電所の安全・安定運転 RDFの品質管理の徹底とRDF焼却・発電施設および貯蔵施設の安全・安定な管理を行うとともに、地元住民の方々との信頼関係を確保しながら、三重ごみ固形燃料発電所の安全・安定運転を確実に進めます。</p> <p>(目標)</p> <p>①RDF外部処理委託量    0t</p> <p>②電気事故件数            0件</p>			
進捗管理	中間		期末	
成果と残された課題				
改善のポイントと取組方向				

2 所属の運営計画（経営方針行動指針の実践取組）

運営ビジョン

時代の要請に的確に応え、生活や産業の基盤として質の高いサービスを提供し、県民から信頼される地方公営企業をめざします。

そのため、平成 30 年度の企業庁経営にあたっては、特に以下の点を重視して取り組みます。

(1) 「安全第一」をすべての判断基準の根底に

水と電気の供給を通じた、「安全」で「安心」できるサービスの提供、「強靱」な体制で「持続」したサービスの提供を企業庁の使命として位置付けます。

とりわけ、「安全」は、これらすべてのサービスの根幹をなすものであることから、日々の事業運営においても、まず「安全第一」をすべての判断基準の根底に据えて取り組みます。

(2) 企業庁経営にあたっての 5 つの行動基軸

職員一人ひとりが、水と電気の供給を通じて、県民の暮らしや県内の産業活動を支えるという重要な使命を担っていることに誇りと自覚を持ち、以下の 5 つの行動基軸のもと、「三重県企業庁経営計画」を着実に推進します。

①信頼とパートナーシップの構築

市町、ユーザー、民間事業者など関係者との信頼を深め、パートナーシップのもと事業を推進します。

②コンプライアンスの推進

法令や社会規範、ルール、マナーを遵守するとともに、公正・誠実に業務を遂行し、説明責任を果たすことによって県民の信頼に応えていきます。

③健全な経営

独立採算性の原則のもと、効率的で効果的な健全経営を行います。

④絶え間ない検証・改善

常に最適な状態をめざし、絶え間なく検証・改善し続けます。

⑤環境保全と社会貢献

事業活動を通じ、環境保全や社会貢献活動に積極的に取り組みます。

(3) 職員行動指針「五つの心得」

職員間のコミュニケーションを一層活発にすることにより、三重県経営方針に掲げられた「五つの心得」を職員に浸透させます。

(1) 職員力・組織力の向上

区分	取組内容・目標	中間	期末	重点
職員の 能力開発	<p>①「企業庁職員に求められる人材像」の実現</p> <p>「三重県職員人づくり基本方針」を踏まえ、「三重県企業庁人材育成方針」（平成 29 年 3 月改定）に掲げる「企業庁職員に求められる人材像」の実現に向けた取組を行います。</p> <p>(目標)</p> <p>研修計画策定および効果測定のための企業庁研修委員会の開催 (2 回)</p>			

	<p>②実践的な人材育成の推進        受講対象者と研修内容を明確にし、計画的な研修を実施するとともに、OJTなど実践的な人材育成を推進します。        (目標)        専門研修の実施 (65時間以上)</p>			
<p>チームワークの向上や職員の意欲の増進</p>	<p>③風通しの良い職場づくり        全ての所属において、庁長と職員とのフリートーク(直接対話)を実施し、組織としての一体感を高めながら、顔が見える風通しの良い職場づくりを進めます。        また、情報共有とコミュニケーションの場として、企業庁幹部職員および各所属長とのミーティングを定期的実施します。        (目標)        ア 庁長と職員とのフリートークの実施 (7回)        イ 所属長会議の開催 (12回)</p>			
<p>コンプライアンス確立に向けた意識向上</p>	<p>④コンプライアンスの推進        所属長会議において、コンプライアンスにかかる情報共有を行うとともに、法令等に基づく適正な職務の遂行、ルールやマナーの遵守が行われるよう、全ての所属においてコンプライアンスチェックシートや、クレドカードを活用したミーティングを実施します。        (目標)        コンプライアンスミーティングの実施 (全所属で3回以上)</p>			
<p>進捗管理</p>	<p>中間</p>		<p>期末</p>	
<p>成果と残された課題</p>				
<p>改善のポイントと取組方向</p>				

(2) 業務改善等の推進

区分	取組内容・目標	中間	期末	重点
<p>ワーク・ライフ・マネジメントの推進</p>	<p>①ワーク・ライフ・マネジメントの推進        管理職が中心となって、休暇取得の促進や所属単位の定時退庁強化週間等の設定などの取組を進めます。        また、企業庁労使協働委員会の議論を踏まえ、「ワーク」と「ライフ」の両立の実現に向けたマネジメントに取り組みます。</p>			

	<p>(目標)</p> <p>ア 時間外勤務実績  (平成 25 年度実績から 25%削減  (一人あたり 131 時間以内))</p> <p>イ 超長時間勤務者数 (なし)</p> <p>ウ 年休取得時間  (平成 25 年度実績 (124 時間) 以上)</p> <p>エ 夏季休暇取得率 (100%)</p> <p>オ 男性職員の育児休業取得率 (25%)</p> <p>カ 男性職員の育児参加休暇取得率  (100%)</p>			
<p>協創・現場重  視の推進</p>	<p>②信頼とパートナーシップの構築  市町、ユーザー、民間事業者など関係  者との信頼を深め、パートナーシップの  もと事業を推進します。このため、時間  を惜しまず現場に赴くなど、顔の見える  関係づくりの構築に努めます。</p> <p>(目標)</p> <p>ア 庁長とユーザー等との面談  (延べ 48 回)</p> <p>イ 市町へ企業庁専門研修の開催案内  (4 回)</p>			
<p>県民サービ  ス・事業効果  等の向上</p>	<p>③顧客満足の向上  ユーザーや市町のニーズ把握を的確  に行うとともに、ISO9001 品質マネジ  メントシステムを活用したトップマネ  ジメントにより「品質管理の徹底と業務  の継続的改善」、「業務の透明性の確保」  を推進し、常に質の高いサービスを効率  的に提供することで、「顧客満足の向上」  につなげます。</p> <p>(目標)</p> <p>企業庁品質保証委員会の開催 (3 回)</p> <p>④水質管理の強化  県民の水道に対するニーズに対応し、  「味やにおい」の観点から、国の水質基  準等より高いレベルの管理目標値を設  定し、水質管理を強化します。</p> <p>(目標)</p> <p>カビ臭物質の管理目標値達成度 (100%)</p> <p>⑤環境負荷の低減  不要箇所の消灯の徹底による節電、  「紙を減らす 10 カ条」の実践によるコ  ピー用紙使用量の削減、エコドライブの  実践など、業務の環境負荷の低減に取り  組みます。</p>			

	<p>(目標)</p> <p>ア コピー用紙使用量 (対平成 27 年度実績比 3%削減)</p> <p>イ カラーコピー使用量 (対平成 27 年度実績比 20%削減)</p>			
チェック機能の向上	<p>⑥的確な事務処理の推進 全ての所属において「不適切な事務処理防止ハンドブック」を活用したミーティング等の取組を実施します。 また、所属長会議を活用し、チェック機能の向上に向けた情報共有を行います。</p> <p>(目標) 「不適切な事務処理防止ハンドブック」を活用した取組の実施 (全 10 所属)</p>			
危機管理	<p>⑦リスクマネジメントの推進 「企業庁危機管理推進計画」に基づき、積極的にリスクマネジメントに取り組みます。</p> <p>(目標) 企業庁危機管理推進会議の開催 (5 回)</p> <p>⑧危機管理研修・訓練の実施 リスクに対する感覚を磨き、日常業務の中でいち早く危機の兆候を察知できるよう職員への意識付けに努め、危機発生時に迅速かつ的確に対応できるよう、実践的な危機管理研修・訓練を行います。</p> <p>(目標) 実践的な危機管理研修・訓練の実施 (85 回)</p> <p>⑨防災訓練の実施 県民のライフラインを担う企業庁職員が、発災初期段階における給水活動支援や施設の復旧作業に迅速かつ確実に着手できるよう防災訓練等を実施します。</p> <p>(目標) 防災訓練の実施 (25 回)</p>			
進捗管理	中間	期末		
成果と残された課題				
改善のポイントと取組方向				

